



何か分からないことがありますら、気軽にお問い合わせください

①国民健康保険料率について

安心して医療を受けるための国民健康保険制度。これは、職場の健康保険などに加入していない人を対象にして公的医療保険制度です。

国民健康保険は、医療費など必要と見込まれる費用から、国・県の補助金や市の繰入金などの収入を除いた額（賦課総額）を保険料として被保険者の皆さんに割り振り、負担していただいている。このたび、平成20年度の保険料率が決まりましたのでお知らせします。

今年度は一般会計から2億5000万円を国民健康保険特別会計に繰り入れ、保険料率の引き下げに1億5000万円を、減免制度の拡充に1億円をあてるにしました。

万99920円（同2万5880円）になります。

②後期高齢者支援金分について…所得割額が19年中の基準総所得金額の2・1%、均等割額が被保険者1人につき7440円、平等割額が5520円になります。

③介護納付金分について…所得割額が19年中の基準総所得金額の1・9%（前年度1・9%）、均等割額が被保険者1人につき1万1760円（同1万200円）になります。

※なお、後期高齢者医療制度

世帯の保険料は所得の多寡により異なりますが、受けられる保険給付などに違いはありません。したがって、受益と負担の公平を図る観点から、一部の高所得層に保険料負担が偏らないよう、国の基準などに基づき保険料の最高限度額(賦課限度額)を設定しています。

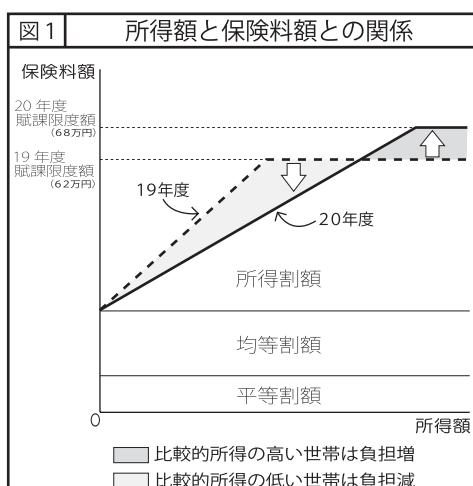
賦課限度額を改定

で6万円引き上げられることになります。一方、大半の中・低所得世帯については、保険料を引き下げる効果が生じます（図1参照）。

で6万円引き上げられる)になります。一方、大半の中・低所得世帯については、保険料を引き下げる効果が生じます(図1参照)。

あなたの健康を支える 国民健康保険のお知らせ

2億5000万円を保険料率引き下げや減免に充當



気軽に相談してください

保険料ご質問コーナー

6月18日～27日に開設

【日程】 6月18日～27日(土)
日曜を除く)の午前9時～午後
5時(正午～午後1時を除く)
【会場】 市役所本庁舎2階
52会議室

市は、保険料の算定方法などの質問や納付方法の相談のため、次の日程で「国民健康保険条例質問コーナー」を設けます。分からぬことは気軽に相談して下さい。

- ◇問合せ先
- ◇保険料通知書、軽減・減免について
- 国民健康保険グループ(070-08-350-3117)
- ◇各種給付等について

図2 平成20年度保険料の計算方法

図2 平成20年度保険料の計算方法 ()内は19年度の数値

	①医療給付費分 限度額 47 万円 (53 万円)	②後期高齢者支援金分 限度額 12 万円 (新設)	③介護納付金分 ^{※1} 限度額 9 万円 (9 万円)	平成 20 年度 保険料 限度額 68 万円 (62 万円)
所得割額	平成 19 年中の 基準総所得金額 ^{※3} × 6.7% (10.0%)	平成 19 年中の 基準総所得金額 ^{※3} × 2.1%	平成 19 年中の 基準総所得金額 ^{※3} × 1.9% (1.9%)	平成 19 年中の 基準総所得金額 ^{※3} × 1.9% (1.9%)
均等割額	+ 26,160 円 × 被保険者数 (34,800 円)	+ 7,440 円 × 被保険者数	+ 11,760 円 × 被保険者数 (12,000 円)	=
平等割額 ^{※2}	+ 19,920 円 (25,800 円)	+ 5,520 円	なし	

〈※1〉介護納付金分の保険料は、40歳～64歳の介護保険第2号被保険者がいる世帯のみに賦課します

〈※2〉世帯の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、国民健康保険の被保険者が1人になる世帯については、平等割額の保険料が半額になります。ただし、世帯構成が変更になった場合は見直しを行なうことがあります。

〈※3〉 基準総所得金額=総所得金額等-基礎控除(33万円)

總所得金額等

- | | | | | | | | |
|-----------------|---------|---|------|---|--------|---|------------|
| ■給与所得の場合 | 基準総所得金額 | = | 給与収入 | - | 給与所得控除 | - | 基礎控除(33万円) |
| ■事業所得の場合 | 基準総所得金額 | = | 事業収入 | - | 必要経費 | - | 基礎控除(33万円) |
| ■年金所得の場合 | 基準総所得金額 | = | 年金収入 | - | 公的年金控除 | - | 基礎控除(22万円) |